

ショートステイ・短期入所療養介護（介護予防含む）

介護老人保健施設などに短期間入所してもらい介護する家族の負担軽減を図るサービス

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。

一定期間、介護から解放される利用者家族にとって、自分の時間を持つことができたり介護負担の軽減を図ることができます。また、利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時にも役立ちます。

介護予防短期入所療養介護では、要介護状態になることをできるだけ防ぐ（発生を予防する）、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

■対象者

要介護1以上の認定を受けた方

（介護予防：要支援1または要支援2の認定を受けた方）



（独）福祉医療機構「WAM NET」より引用

■サービスの内容

医師、看護職員、理学療法士等からの医療や機能訓練

No.	所在地	名称	電話	FAX	住所	法人等
1	今帰仁村	和光園	56-5700	56-5688	今帰仁村今泊307	（医）光風会
2	本部町	もとぶふくぎの里	51-7070	51-7071	本部町石川988	（医）博寿会
3	名護市	あけみおの里	53-0999	53-0907	名護市字屋部468-1	（医）琉心会
4	名護市	桃源の郷	53-1155	54-1316	名護市大西3-19-25	（医）松風会
5	名護市	宮里病院	52-7756	53-6976	名護市宇茂佐1763-2	（医）タピック

2020年4月更新